

令和5年度 第1回糸魚川市国民健康保険事業の運営に関する協議会
会議録

日時：令和5年10月26日（木）

13時30分から14時47分

場所：糸魚川市役所 201.202会議室

【協議会に付した案件】

1 議 事

- (1) 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）案
及び第4期特定健康診査等実施計画案について
- (2) 国民健康保険事業の概要について
- (3) 国民健康保険税の賦課について

<出席委員>

穂苅 千恵子	池原 久美子	柴田 登美子	寺島 恵美子
竹内 利之	吉岡 京子	清水 博	小野 聡
平内 芳美	原 直樹		

以上10名

<欠席委員>

森田 英	原田 武	金井 淳	上野 貴弘
------	------	------	-------

久保敷 隆
以上5名

<事務局出席職員>

市民部：小林部長
健康増進課：池田課長 林課長補佐 高崎国保係長
川原保健係長 田中健康づくり係長 小河原主査
市民課：川合課長 蒲原参事(納税係長) 黒坂主査

《 会議録 》

1 開会

○池田健康増進課長

ただいまから、令和5年度第1回国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催させていただきます。

本日は、大変ご多用の中、協議会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。協議会の事務局を務めさせていただいております健康増進課の池田隆といいます。よろしくお願いいたします。

あらかじめ資料をお配りしておりますが、もしお忘れの方がおられましたら申し出ていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは開会に当たりまして市民部小林部長がご挨拶を申し上げます。

2 挨拶

○小林市民部長

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、またご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は市民部長を務めております小林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様方には、日頃より糸魚川市の健康保険行政にご理解とご協力をいただいております。この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、国民健康保険制度につきましては、県と市が連携をしながら、安定した運営に努めているところでございます。

糸魚川市においては、現状では財政的には少しゆとりのある状況であると思っておりますが、今後の運営につきましても、この財源を有効に活用しながら、被保険者の経済的負担の軽減、あるいは保健事業の充実に努めていきたいと考えておるところでございます。

本日は、令和6年3月策定予定の糸魚川市国民健康保険第3次保健事業実施計画データヘルス計画と第4期特定健康診査等実施計画を主な議題としております。

今後の流れとしては、本日のこの運営協議会でご審議をいただいた後

パブリックコメントを経て、そこでいただいた意見をもとに、また修正を加えて、2月に予定しております第2回の運営協議会に再度お諮りするという予定にしております。そしてその後、3月の議会で報告をするという形で予定をしております。

本日は、この計画案につきましてご説明をさせていただきます、運営協議会の皆様から、ご意見を賜りたいと思っております。

どうぞ本日は委員の皆様の忌憚のないご意見をお願い申し上げ、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 委員紹介

○池田健康増進課長

お手元に配付をしております委員名簿によりまして、紹介とさせていただきます。

委員の交代について報告をさせていただきます。

人事異動等により2名の委員の方が交代をされております。お手元の名簿をご覧いただきたいと思います。公益を代表する委員のうち、小中学校校長会より小野聡さん、被用者保険を代表する委員として全国健康保険協会新潟支部の久保敷隆さんを委嘱させていただいておりますので、ご報告させていただきます。久保敷さんについては今日欠席であります。

ここからは規則第3条の規定によりまして、原会長に議長をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

4 会議録署名委員の指名

○原会長

それでは事務局からの指名でありますので、ここから私JAひすいの原ですけれども進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは次第の4、会議録署名委員の指名について事務局の方からお願いいたします。

○高崎国保係長

初めに本日欠席の委員さんですが、保険医療機関代表の森田さん、原田さん、被用者保険代表の金井さん、上野さん、久保敷さんの5名の方から、都合により欠席と連絡をいただいておりますのでご報告いたします。

本日の出席委員は15名中、10名の出席です。

委員の過半数の出席がありますので、運営協議会規則第3条第1項の規定により、この協議会は成立しています。

会議録の署名委員につきましては、被保険者を代表する委員から交代をお願いしておりますことから、今回は柴田委員さんをお願いいたします。

5 議事

○原会長

委員の皆様から活発なご意見をお願いするとともに、スムーズな進行にもご協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは議題(1)系魚川市国民健康保険第3期保健事業実施計画案及び第4期特定健康診査等の実施計画案について、事務局の方から説明をお願いいたします。

(1) 第3期保健事業実施計画案(データヘルス計画)案
及び第4期特定健康診査等の実施計画案について

○高崎国保係長

資料1に基づき説明

【質疑】

○委員

あの、全然見当違いなことかもしれない。不意にちょっとお聞きたいことが頭に浮かんだんですけど、健康診断を市ではなくて、私、上越医師会館で受けてるんですけど、市の補助ですか、健康保険の補助っていうんですか、あれが出るので、割安といいますか割引で受けさせてもらってるんですけど、それって74歳で終わるってことですか。

○事務局

委員さんが受診されているのはおそらく人間ドックになりますね。

○委員

はい。

○事務局

人間ドックの助成につきましても、国民健康保険としましては 75 歳のお誕生日の前までになります。お誕生日からは後期高齢者医療保険に変わります。

○委員

なるほど。そうすると、その補助はなくなるってことですか。

○事務局

後期高齢者医療保険からは金額が下がるんですけども、あります。1 万円になります。

○委員

一応補助はあることはあると。

○事務局

あります。

○事務局

あるんですが、やっぱり負担額は上がります。

74 歳と 75 歳だと、ちょっと負担額が上がるものだから、後期へ移行した人は、人間ドックを同じように受けると、去年より負担額が上がったという問い合わせが正直、年に何件かあります。

○事務局

後期高齢者医療保険加入者の負担額は大きくなってしまってます。

○委員

私、市の健診を 1 回も受けたことないんですけど、助成はありますよね。乳がん検診子宮がん検診の…。

○事務局

市の集団健診ね。

○委員

あれって無料…。

○事務局

そうですね。

ただ、ドックはまた違う検査項目も含まれていたりするので…。

○委員

もちろんもちろんはい、はい。

○事務局

市の健診については、無料で国民健康保険、後期高齢者医療保険加入されてる方については、基本健診の部分になるんですが、無料で行っております。

○委員

ありがとうございます。

まだ達してないんですけども、将来を考えてお聞きしました。ありがとうございます。

○事務局

年に1回だから丁寧な健診のほうが良いかなとは思うんですけどね。個人のお考えですが。

○委員

補助が出る限りはドックに行こうと思っているんですけど。

○原会長

他いかがでしょうか。

○事務局

委員さん、食推さん（※食生活改善推進委員）やっただいていてありがとうございます。

○委員

いいえ。

○事務局

栄養の観点から見て、この頃どんな傾向があるとか、そういうお話があれば…。

○委員

そうですね。改善の中に、食生活改善っていうのが入ってる。ですし、ちょっと余談になりますけど、昨日のNHKの610で、新潟県の県民が塩分取り過ぎているっていうニュースがあって、三条市でスーパーさんが、惣菜とかの塩分を抑えて出すとかで、減塩っていうと皆さん味が薄いというイメージがあって、味が薄いイコール、病院で入院するとすご

く味の薄い食事を食べますよね、特に糖尿系の方とか。そのイメージがあって、減塩っていう言葉に対して、少し悪いイメージというか、美味しくないって言えばいいんですかね。そういうのがあるので、それを補うために、だしをうまく取るとか、そっちの方に力を入れて料理作りを三条市では頑張ってる。もちろん三条市にも食推がありますので、そちらの方の話からも言ってるんだと思いますけど、あと今スーパーでもね、シールをつけて、新潟県で取り組んでいる。今すぐでてこない、あの…。スーパーの食品あるんですけど、なかなか高齢者の皆さんは、食生活がどうしても漬物とか、前から郷土料理って意外に味が濃いものが多くて、それらを食べているとやっぱり塩分摂り過ぎということで、食推では減塩を働きかけて、いろいろな市でやられている骨密度とか物忘れチェックとか、ああいうイベントのときに、実際に塩分の、どのぐらい入ってますよ、みたいな感じを目で、要するに、年を取ってくると何パーセントとか何グラムって言うてもイメージできないですよ。だから実際に食塩がどのぐらいこれには入ってますよと。もちろん食塩だけじゃなくて糖分なんですけどね。食パンには、菓子パンにはこのぐらい糖分が入ってますよってそういうのを目で見てわかる。そういうサンプルで説明はしてるんですけども。とりあえず街中でどこでもやってるわけではなくて、物忘れとか、骨密度に関心がある方はそういうところに足を運んでくださるので、そういう方たちには、働きかけはできている、ある程度できているとは思いますが、自分の健康に関心のある方には、働きかけもできるんですけど、健康にご自分の健康にやっぱり関心を持つかどうかというところが一番大事なかなと思います。

○原会長

はい。ありがとうございます。いいですね。

○事務局

はい、いいです。

○委員

48 ページの第4期特定健診等実施計画について、目標値というものが設定されてあるんですけど、これを申し上げていただいたら、国の方は70%っていう目標値で、市町村のあれは60%以上というふうになっているんですけど、これについてももう少しPRというか、もう少しなん

でこんなに低いのかという、自分の健康は自分で守るのが一番だというふうに考えてますし、やはり、市民の皆さんに健康は大事だよと健康寿命を延ばしてねっていろいろな方策をやってますよね。いろいろな運動を経験してくださいっていうあれなんですけど、そのときは機会を捉えてこの目標値を割と簡単に2%ずつぐらいつつ上げているような計算なんですけど、やはりこれがもう少し考えて皆さんで取り組んで、もう少しあげるような、最低はこのぐらいだと思うんですけど、これを上げるようにすれば、市民の健康にも繋がってきますし、自分の病気でも100人受けて1人2人でも胃がんだとか何かの早期発見ができれば、医療費もかからなくてなってきますし、その人にとってもすごく助かることだと思いますので、そここのところをやっばり、ただ数字を並べるんじゃないで、これからどんな形にしていくかという具体策ですかね。もう少し網羅してもらえば割とすんなりいくなってしまうふうに思うんですけど。

もう少しちょっと検討してもらっていただければというふうに思いますけど。

○事務局

特定健診の受診率を上げるために、折りたたみ（※資料 No. 1 別紙第3期データヘルス計画保健事業評価一覧）の保健事業ということで、①番の受診勧奨事業ということもありますし、今受診率については、速報値として令和4年度の特定健診の受診率が47.9%になっています。

令和3年は44.5%でしたが、令和4年度まだ速報値ということになるんですが47.9%。そして保健指導の方につきましては、令和4年度ちょっと下がりましたして43.5%ということになっております。

コロナ禍前にだんだん近づきつつある受診率になってきているのかなと思うんですが、目標値にまだまだ届かない状況ですので、受診勧奨を含めたり、機会あるごとに健診を受けていただくような呼びかけを行っていきたいと思います。

○事務局

健診の受診率と、保健指導の記載は25ページから27ページにあります。

令和4年の数字というのはここに見えませんが、今話があったように25ページ見ていただくと、健診の受診率令和3年で、糸魚川市44.5、

新潟県の平均よりも少し高い状況だというふうになっております。

27 ページへ行くと、保健指導の実施率があります。こちらについても令和2年度コロナの関係だと思っておりますが、がくと低くなりましたけども、これも新潟県よりも一応高い水準を維持しております。

国の言う70%の健診受診率は、野心的な数字じゃないかなとは思いますが、確かにこれぐらいいってもらえればありがたいんですけども、現実的な数字として、令和11年60%以上ということで挙げさせていただいております。

委員のおっしゃるように、この数字がどうのこうのっていうことじゃなくて、市民の健康で健やかな生活を維持するためにはこの特定健診の受診率を上げながら、そして疾病の早期発見なり、予防に努めて、健やかな市民生活、健康寿命の長い市民生活に努めていきたいと思っておりますので、決して60%で満足することなく、さらに上を目指していきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○委員

あと国民健康保険っていうと、会社の人たちはみんな会社で健康診断1年に一遍受けますよね。

で、国民健康保険という人は自営業の人とか、主婦の人とか、お父さんが会社員で扶養になってれば会社の保険で入れるんですけど、やはり自営業だとか、年間の健康診断をやってない中小企業だとか、そういう方たちが対象になると思いますので、事業所とか、多分忙しいからいいわって、まだ若いんだからいいんだわっていう人は結構おられると思うんですよね。

自分の健康もそうですけど、一番困るのが医療費ですよ。すごいお金を使ってるんで、そこのところも商工会議所でもいいですし、声をかけて健診を受けるようになっていような形にすればいい。

私の女房もそうだったんですけど、中小企業に勤めていて、何も健康診断というのもしなかったんですよ。それでたまたま特定っていうか、私の会社の保険でやってたんですけど、市の乳がん検診の集団健診で友達に誘われて行って、そのとき早期発見してもらったんですけどね、わずかな、健康診断とか、要は、ほとんど会社だとやってないもんですか

ら、ぜひ乳がん検診だとか、健診にはやっぱり皆さんで誘っていくような形でやっていただければと思いますし、自分の命は自分で守るっていうことも一番大切になってくるんだなということもありますし、なぜこういうことを言うと、私の近くの人で結構乳がんの人がいて、私も乳がんです、この間ドック行ったら引っかけましたと、言う方がすごく今、多く見られるんで、若い人たち、40代30代後半ぐらいからそうなるんだっていう覚悟を持って検診を受けてほしいなと思いますし、40代で亡くなるっていう人もたくさん出てくると大変になるし、子供もまだ小さいっていうこともあるので、そこは、私個人の話じゃなくて、市としても、そういう方を早めに見つけていただければという希望的な意見なんですけど、そんなところで我々は何もできませんけど、皆さんが全部数字も把握されていると思いますんで、そういうところをこれからも生かしながら、市民の健康を守っていただければなと思いますけど、よろしく願いいたします。

○原会長

じゃあ、事務局よろしく願いいたします。

○事務局

はい。

○委員

前の会議のときに、AIを利用した、何かその人に合ったハガキを出すみたいな話があったと思うんですけど、それに対しての成果みたいなものってあるんですか。

○事務局

はい。この後説明しようと思っていたんですが、今せっかくなので、この場をお借りして、今日、机上配付させていただいた当日資料ということで、資料No.2の別紙を見ていただきたいんですけども。1番のほうですね。

勧奨通知発送案内の受診者数ということで、最終的なものについては3,500通案内したのに対して、勧奨でき、受診していただいた人数っていうのが、1,436名。勧奨率としましては、合計の方の欄を見てください。1番の勧奨者数3,500人で、勧奨後受診に来ていただいた方が1,436名、受診率としては41%になっています。

この数字が高いかどうかという部分になってくるんですが、前年度と比べる指標がサンプル数が違っていたりするので、一概には言えないんですけども、裏、はぐっていただいて、2番の勧奨通知発送のうちの、受診者数、履歴、受診履歴ある人ない人の区分けの内容を見ていただくと、連続して健診を受けている方っていうのが77%いらっしゃいました。また不定期で、過去3年で1回もしくは2回受けている方につきましては、41.1%。未経験ということで、過去3年間何も受けてないよっていう方については、15.5%反響がありました。

その下の事業の成果というところになるんですけども、この通知につきましては8月19日に案内を送付しております。で、9月、10月以降の受診者数が増加していて、案内を出した直後ということで、昨年受診者全体を見てになるんですけども、3年度を上回っている状況です。ですので、受診勧奨の効果はあったと考えております。

不定期の受診者の受診率っていうのが上がっていて、令和3年度の同じ9月から10月を見ると、数が上回っているということで、受診定着を促進できたのではないかと考えています。

また未経験者の受診率が前の年の9月から10月と比較して、例年以上に大きく上回ったということで、この未経験、一度も健診受けたことがないよっていう人については、受診する意義自体が大きい意味をなすので、そちらの方も呼びかけで反応があったということで、効果としてはあったというふうに思っております。

9月、10月、11月の前年の受診者の数を見ますと、だいたい3倍ぐらいい増えていて、人数的には14とか15だったものが46ですとか50近い数字になっているので、何もしないよりは効果はあったというふうに見ております。

説明は以上になります。

○原会長

よろしいでしょうか。

○委員

はい。

○原会長

はい、ありがとうございました。

(2) 国民健康保険事業の概要について

○高崎国保係長

資料2に基づき説明

【質疑】

○委員

すいません、ちょっと教えてもらいたいですけれども。

8ページの表の6で、積立金は、非常に動いてるんですが数值的に、これは統計の取り方とか変わってことなんですか。もし、プラスっていうか繰り越していけば、繰越金がどんどん増えると思うんですけれども。

この間、前回の説明では、下げると。下げた分を基金に入れるんだという説明を私は受けたんですけれども。

積立金がなぜこんなに動くんですか、数值的に。

○事務局

積立額っていうのはそれぞれの年度に、例えばH30だと平成30年ですよね。この年に、1,144万5,000円を積んだと。

一番右側の年度末の残高っていうのがありますね。これがその年度末における基金の残高なんですね。

積立額っていうのは、その年度年度に積んだ額のことを言うんです。

○委員

このお金は糸魚川市が持っているんじゃないですよ。

○事務局

持っているんです。

○委員

そうですよね。

○事務局

市のこの事業の会計の中で、今、令和4年度末ですと2億236万8,350円持っているんです。

○委員

これ県からやっぱり通知が来るんですか。

○事務局

いや、市で今この国民健康保険事業やってますよね。皆さんから保険料を徴収して、そして医者にかかったら、医者は保険料で支払う分払う

んですけども、その差額が、先ほど言いましたように令和4年度ですと6億からあるんですね。で、いっぱい余ると基金へ積んできたんですが、それが令和4年度末でこの2億200万あります。で、さらに今年度、令和5年度に余った6億の中から2億円、さらに積みます。ですので、4億200万とか300万の基金を5年度末には持つことになります。

○委員

基金を糸魚川市が困ったら取り壊しは可能なんですか。

○事務局

可能なんです。

○委員

じゃあ、たくさん持ってた方がいいわけだね。

○事務局

そうですね。

○委員

ということは、それがあったので前回下げたんですか。

○事務局

そうなんです。繰越金が多いっていうことは皆さんから少しいただき過ぎな部分ありますよね。ですので、被保険者の方々に還元しなければならぬということで、保険料も下げるし、今度、財政的に厳しくなったときのために2億円、さらに貯金しておきましょうと。

で、今度、医者へみんながいっぱいかかるようになって保険料上げなければならぬときには、この基金使ってできるだけ上げないようにしましょう、ということでこの基金を、4億今度積むことにしている。

○委員

最近は取り壊しをやってませんが、何年か前には取り壊してましたよね。

○事務局

やったかもしれないです。ちょっと私はそのときどういう状況だったかっていうのは今ここでは把握しかねるんですけども。

委員さんおっしゃるように、財政的に今度あんまり保険料上がってしまうと、被保険者の方大変ですので、できるだけ上がらないように、上がるにしても緩やかに上がるように、この基金使いながら調整していくということで今考えています。

○委員

反動が大変なんだね。じゃあその辺は行政マンが考えて執行していく。
旗振りするわけね。

○事務局

そうです。

○委員

よろしくお願いします。

○事務局

それは市の被保険者の皆さんの基金ですので。

○委員

はい、わかりました。

○原会長

はい、ありがとうございました。

(3) 国民健康保険税の賦課について

○川合市民課長、蒲原参事（納税係長）

資料3に基づき説明

【質疑】

○委員

不納欠損19件、ておっしゃいましたっけ。

○事務局

19名。

○委員

名ですよ。でもここは額ですよ。

○事務局

ここは額です。

○委員

そうすると額は…。

○事務局

額はそのまま千円単位での金額の計算ですけれども、対象者としては
19名ということになります。

○委員

じゃあ、たまたま19という数字が出たわけですね。

○事務局

これが1万9,000円の欠損が出たということで、人数とは相違しております。

○委員

わかりました。

千円単位で読んだことはあまりないです。皆1円。

はい、わかりました。ありがとうございます。

○原会長

ありがとうございます。

他いかがでしょうか。ないようでしたら、議事を閉めてその他の方へ移ってもよろしいでしょうか。

お声がないようなので、その他の方に移りたいと思います。

事務局の方からその他の件よろしく願いいたします。

6 その他

○高崎国保係長

次回の予定になります。

第2回国民健康保険運営協議会につきましては令和6年2月1日の木曜日か2月8日木曜日ということで考えております。

また会長さんの方の日程も合わせてまた決定次第、早いうちに皆様にご連絡をさせていただきたいと思います。

内容としましては、今ほど説明させていただきました計画のパブリックコメントの結果を踏まえての修正案ということと、令和6年度の国保の事業計画の概要についての説明をさせていただきたいと思っております。

○原会長

はい、ありがとうございます。

それでは事務局から説明がありましたけども、他に委員の皆様からその他について何かご発言あればお願いしたいんですけども。よろしいでしょうか。

はい、ないようでしたら、進行の方、事務局に返します。

7 閉会

○池田健康増進課長

はい、ありがとうございました。

それでは最後に清水会長代理より、閉会のご挨拶をお願いいたします。

○清水会長職務代理

どうも長時間にわたり慎重審議をいただきましてありがとうございました。

今回令和6年度から令和11年度までの第3次保健事業実施計画案ということで皆さんから審議をしていただいた結果、これからの糸魚川市の医療費に対する基本的なものになると思いますし、これからもやっぱり健康寿命100歳までということで伺っておりますので、皆さん声をかけていただいて、特定健診を受けてない方には声をかけていただいて、皆さん全員が100歳まで生きれるように、頑張っていきたいなというふうに思いますし、市役所の方についてはこれから市民の健康を守るという大切な使命をいただいておりますので、すいません我々なにもよくわかりませんが、指導していただきまして、市民の健康を守っていただきたいというふうに思います。

今もう夕暮れが結構早くなっておりますので、今日は大丈夫ですけど、夜間暗くなる前に、ライトを点灯して交通事故に遭わないように、私も後期高齢者になって少し目が見えなくなっておりますので、皆さんも十分にご注意してお帰りいただければというふうに思います。本日はどうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

本日は委員の皆さんにつきましては、ご多忙のところご出席いただきまして、この場を借りて厚くお礼申し上げます。ただいま事務局の方から次回の会議は2月ということでご案内がありましたので、次回の会議もぜひ都合をつけて、ご出席していただければというふうに思います。まだ明るいですが、帰りに交通事故に遭わないように十分気をつけてお帰りください。本日はどうもありがとうございました。

○池田健康増進課長

以上をもちまして、本運営協議会を閉会とさせていただきます。

大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

以上

糸魚川市国民健康保険運営協議会規則第5条により署名する。

会長

委員